

「緑と水の公園都市」を目指して — 都市空間の整備を進めます —

「三鷹市土地利用総合計画2022 (都市計画マスタープラン)」を 策定しました

問まちづくり推進課☎内線2811

「三鷹市土地利用総合計画2022」は、目標とする都市像である「緑と水の公園都市」の実現を目指して、市の都市計画に関する基本的な方針と土地利用を基本とした具体的な施策を示すものです。本計画では、「都市再生」と「コミュニティ創生」を最重点課題とする「第4次三鷹市基本計画」と密接に連携しながら、持続可能な都市の実現と地域で支え合うまちづくりを展開するために、下記のような施策を盛り込みました。

まちづくりのゾーニング

「三鷹市土地利用総合計画2022」では、これまで「都市整備の骨格」や「都市整備の拠点」と位置付けてきた重点都市整備地域の考え方を基に、その整備を促進・連携しながら市内全域を網羅する土地利用の指標として、19の「まちづくりのゾーニング」を設定します。これは、市がこれまで使用してきた、①住環境整備ゾーン、②自然環境整備ゾーン、③活動環境整備ゾーンという基本的な分類をベースに、地域特性、都市軸や拠点、用途地域や整備事業などを関連付け、まちづくりの指針を示すものです。

さらに、それぞれの地域特性を生かしながら、長期的な視点から市が目指す都市像の実現に近づけていくため、各ゾーンごとの重点施策や具体的な事業手法なども例示しています。

◆住環境整備ゾーン

良好な住環境と都市の利便性が調和した中低層市街地の地域特性に応じて、良好な住環境を保全・育成するとともに、災害に強く安全で快適なまちづくりを進めます。

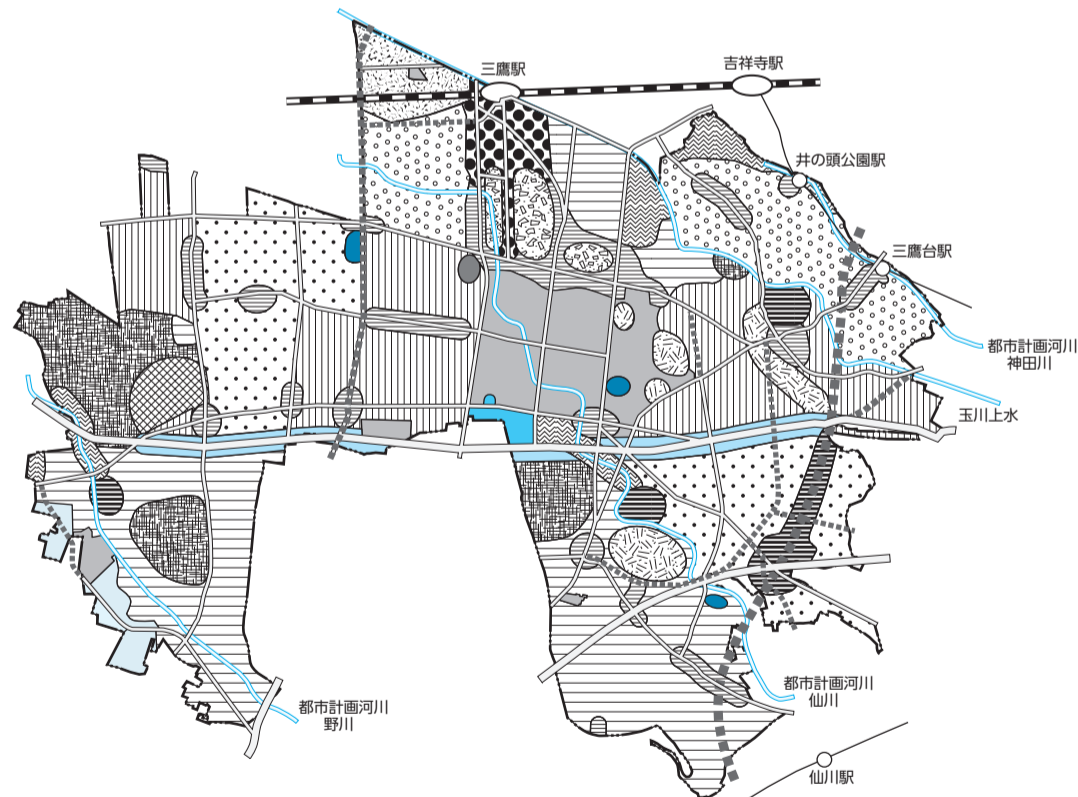
◆自然環境整備ゾーン

緑や水などの自然環境を生かして、潤いのある快適な空間となるよう緑と水の保全、回復および創出を図るとともに、低層市街地として良好な風景や景観を形成します。

◆活動環境整備ゾーン

三鷹駅前地区再開発基本計画対象区域である約17haの中心市街地や幹線道路沿道などで、商業・工業などを活性化し、魅力と個性があふれる中高層市街地として、住環境と調和した活動環境を創造します。

また、「コンパクトシティ」の考えに基づき、市の中央部にあたる市民センターエリアに主要な拠点施設を集約化することで、利用者の利便性向上を図ります。



住環境整備ゾーン	自然環境整備ゾーン	活動環境整備ゾーン
住環境保全ゾーン	農・住調和形成ゾーン	文化の拠点整備ゾーン
住環境改善ゾーン	緑地保全ゾーン	中心市街地活性化ゾーン
防災まちづくりゾーン	大沢スポーツ公園整備ゾーン	住・商調和形成ゾーン
上連雀複合整備ゾーン	ふれあいの里保全ゾーン	沿道商業整備ゾーン
公共住宅等整備ゾーン	研究・学園開放ゾーン	近隣商業整備ゾーン
		住・工調和形成ゾーン
		広域産業整備ゾーン
		市民センター整備ゾーン
		都市再生ゾーン

6つのテーマ別まちづくり

1 災害に強いまちづくり

- ①都市防災化の推進
- ②災害時でも生活圏の安全が確保できるまちづくり
- ③災害に強い道づくり
- ④総合的な治水対策の推進
- ⑤崖・擁壁・急傾斜地などの安全対策
- ⑥災害復旧の迅速化に向けた取り組み



2 道づくりとともに進めるまちづくり

- ①道路の機能に応じた道づくり
- ②道路環境の向上
- ③交通対策とまちづくりの連動



3 緑と水を活かしたまちづくり

- ①緑と水の拠点の整備
- ②回遊ルートなどの整備
- ③緑と水の保全
- ④緑と水の再生・創出
- ⑤良好な風景・景観の創造



4 住みよい環境を目指すまちづくり

- ①公共住宅の充実
- ②民間住宅の整備などの支援
- ③良好な住環境への誘導・整備
- ④計画的開発に向けた誘導
- ⑤安全な住環境の確立
- ⑥低炭素社会への対応



5 産業を活かしたまちづくり

- ①商業振興とまちづくり
- ②工業振興とまちづくり
- ③都市農業の振興とまちづくり
- ④情報化とまちづくり
- ⑤観光振興とまちづくり



6 バリアフリーを目指すまちづくり

- ①高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく取り組み
- ②重点整備路線のバリアフリー化
- ③全市域でのバリアフリーのまちづくり



「三鷹市土地利用総合計画2022」全文は市ホームページからご覧ください。